

南海トラフ対策特別委員会会議録

令和7年5月16日

場 所 第4委員会室

令和7年5月16日(金曜日)

午前9時57分開会

会議に付した案件

○概要説明

総務部

1. 南海トラフ巨大地震と被害想定について
2. 県民意識調査について
3. 地震津波対策について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 県外調査について
5. 次回委員会について
6. その他

出席委員(9人)

委員長	福田新一
副委員長	松本哲也
委員	中野一則
委員	日高博之
委員	武田浩一
委員	川添博
委員	山口俊樹
委員	工藤隆久
委員	脇谷のりこ

欠席委員(1人)

委員	下沖篤史
----	------

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

総務部

危機管理統括監	津田君彦
---------	------

危機管理局長兼
危機管理課長
消防保安課長

中尾慶一郎
羽田貴一

事務局職員出席者

政策調査課主査	吉浦亜季子
政策調査課主任主事	原田智史

○福田委員長 それでは、ただいまから南海トラフ対策特別委員会を開会します。

まず、委員席の決定についてであります。

委員の皆様の座席順としましては、ただいま御着席のとおりに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程(案)を御覧ください。

4、概要説明として、執行部からは総務部に出席いただきます。

執行部への質疑の後に、5、協議事項として、委員会の調査事項、調査活動方針・計画などについて御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前9時58分再開

○福田委員長 委員会を再開いたします。

総務部においていただきました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。私は、

この特別委員会の委員長に選任されました北諸
県郡選出の福田新一です。

私ども10名が、さきの臨時会で委員として選
任され、今後1年間、調査活動を実施していく
ことになりました。

当委員会で取り扱う課題の解決に向け、努力
してまいりたいと思いますので、御協力をよろ
しくお願いいたします。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が延岡市選出の松本哲也副委
員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、えびの
市選出の中野一則委員です。

串間市選出の武田浩一委員です。

宮崎市選出の山口俊樹委員です。

続きまして、皆様から見て右側です。日向市
選出の日高博之委員です。

宮崎市選出の川添博委員です。

延岡市選出の工藤隆久委員です。

宮崎市選出の脇谷のりこ委員です。

なお、小林市西諸県郡選出の下沖篤史委員が
当委員会の委員となっておりますが、本日は欠
席いたしております。

以上で委員の紹介を終わります。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手
元に配付の配席表に代えさせていただきたいと
存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○津田危機管理統括監 危機管理統括監の津田
でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

御案内のとおり、昨年8月には日向灘沖を震
源とする震度6弱の地震が発生いたしまして、
運用開始以来初めてとなる南海トラフ地震臨時
情報が発表されました。そのほか、台風10号に

よる突風等の被害に見舞われるなど、近年、災
害は激甚化・頻発化しております。

また、今後30年以内に80%程度の確率で、南
海トラフ地震の発生が危惧されておりますこと
から、危機管理局といたしましては、これまで
以上に市町村、関係機関と連携を取りまして、
緊張感を持って防災・減災対策に取り組んでま
いります。

福田委員長をはじめ、委員の皆様方には、引
き続き、御指導、御支援をよろしくお願いいたします
します。

本日は、南海トラフ巨大地震と被害想定、県
民意識調査、地震津波対策の3項目について御
説明させていただきます。

詳細は担当局長が御説明いたしますので、よ
ろしくお願いいたします。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 危機管理
局長の中尾です。どうぞよろしくお願いいたします
ます。

本日は目次のとおり、南海トラフ巨大地震と
被害想定、県民意識調査、地震津波対策の3点
について御説明いたします。

初めに、南海トラフ巨大地震と被害想定につ
いて御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。

まず、(1)の南海トラフ地震についてであ
ります。

南海トラフとは、静岡県駿河湾から日向灘
にかけて存在する、海底およそ4,000メートル余
りの溝状の地形を形成する地域を指します。

左の図にありますとおり、日本の周辺には
4つのプレートが存在しており、南海トラフは
フィリピン海プレートとユーラシアプレートが
接する場所になります。

そして右の図のように、この南海トラフ周辺

の地域が、南海トラフ地震の想定震源域と考えられています。

4 ページを御覧ください。

これは、南海トラフ地震がどのように発生するかを図示したものであります。

上の図のとおり、南海トラフ地震は、先ほどの2つのプレート境界で発生します、いわゆる海溝型地震と呼ばれるものになります。

この2つのプレートは強く固着しておりますが、下の図にありますように、海側のフィリピン海プレートは年間数センチずつ陸側へ沈み込んでおり、固着部分には徐々にひずみがたまっていきます。そして、そのひずみが限界を迎え、一気に解放されることで、強い揺れと津波を引き起こすことになります。

5 ページを御覧ください。

南海トラフ地震の震源域ではこれまで、左の図のとおり、おおむね100年から150年周期で繰り返し大規模な地震が発生しております。

直近で発生した1944年の昭和東南海地震、それから1946年の昭和南海地震からは共に約80年が経過しており、いつ次の地震が発生してもおかしくない状況と考えられています。

6 ページを御覧ください。

(2) の南海トラフ地震と南海トラフ巨大地震について御説明いたします。

南海トラフ地震とは、南海トラフ域で発生しますマグニチュード8から9クラスの大規模な地震を指し、上の図のように様々な発生形態や規模が考えられますが、それらを全て含め、発生確率は今後30年以内に80%程度とされているものです。

そして、この南海トラフ地震のうち、科学的に考えられる最大クラスの巨大地震を南海トラフ巨大地震と呼んでおります。

この巨大地震の発生頻度は、千年に一度あるいはそれ以下とされておりますが、平成23年3月の東日本大震災を教訓に、「想定外をなくす」という観点から、この南海トラフ巨大地震による被害想定を行った上で、防災・減災対策を行う必要があると考えております。

7 ページを御覧ください。

(3) の南海トラフ巨大地震の被害想定についてであります。

国の被害想定を受けて、県においても独自に被害想定を算出し、平成25年に公表いたしました。

その後、資料の左側にありますように、国は令和5年より新たな被害想定 of 更新に着手し、令和7年3月に、新たな被害想定を公表したところであります。

県においても、右側に記載のとおり、国の動きを受けまして昨年度は津波避難等に関する県民意識調査と、津波浸水想定 of 更新に着手しており、今年度には人的被害等の被害想定について更新を行う予定であります。

8 ページを御覧ください。

県が令和2年3月に公表しました被害想定について御説明いたします。

まず、①の震度分布であります。県内全26市町村のうち、沿岸部全ての10市町村を含む13市町村で最大震度が7となり、残る13市町村についても最大震度6強または6弱となるなど、県内全域で強い揺れを想定しております。

9 ページを御覧ください。

②の津波浸水想定であります。

右側の地図の青色部分が津波による浸水想定区域となります。県内の沿岸全域において、平野部を中心に広く津波の被害を受けることとなり、最大津波高は表の一番下、黄色部分の串

間市の17メートルをはじめ、全ての市町で10メートル以上となります。

また、表の一番右、津波の最短到達時間も、最短が下から2段目の日南市の14分、遅くとも20分程度で県内全域に到達するとの想定となっております。

10ページを御覧ください。

③の人的被害等についてであります。

県の被害想定は、平成25年に一度公表したもののにつきまして、地震や津波のデータはそのまま、建築物や人口、ライフライン等のデータを最新のものに置き換えまして、令和2年3月に再度計算をしております。

表の左側に当初想定の数値を黒文字で、中央に見直し後の令和2年3月の数値を赤文字で表記しており、参考としまして、昨年度末に国が公表した数値を右側のほうに併記しております。

まず人的被害につきまして、平成25年の当初想定では死者が約3万5,000人、負傷者が約2万7,000人などとなっておりますが、令和2年の想定では死者約1万5,000人、負傷者約2万人などとなっております。

なお、死者数につきましては、国の被害想定と比較しますと、県の想定1万5,000人に対し、3万9,000人と大きく乖離しておりますが、これは早期避難率について、本県が県民意識調査の結果に基づき55.5%と設定しているのに対して、国は20%としていることが大きな要因であると考えています。

次に、中ほどの建物被害につきましては、全壊棟数が当初想定8万9,000棟から8万棟、その下の避難者数が約39万9,000人から約37万人へとそれぞれ減少しております。

被害の減少の要因ですが、人的被害につきましては、津波避難意識の向上や津波避難施設の

指定などによる避難場所の確保が進んだことによるものであります。

また、建物被害につきましては、住宅の耐震化率が前回よりも4%ほど向上したことが減少の主な要因となっております。

このように、減災対策が進んだ結果、ほとんどの項目で当初想定よりも被害の縮小が見込まれておりますが、依然として甚大な被害が想定されており、引き続き対策が必要であると考えております。

11ページを御覧ください。

2の県民意識調査について御説明いたします。

令和6年度に、津波避難等に関する県民意識調査を実施いたしました。

まず、1の調査の概要であります。

(1)の調査の目的ですが、県民の地震や津波に対する防災の取組や避難行動等を把握し、今後の地震・津波対策等の参考とするため実施したものであります。

次に、(2)の調査対象者ですが、資料に記載の沿岸10市町の津波浸水想定区域及び隣接する地域に居住します18歳以上の県民7,000人を対象としております。

調査方法は(3)にありますとおり、郵送で調査票を配布し、郵送またはインターネットにより回答を回収しました。

(4)の調査期間は、令和6年12月17日から令和7年1月17日までの約1か月間で、(5)の回収率にありますように、全体の44.4%に当たる3,108人から回答を得たところであります。

この調査は平成30年にも実施しており、その際の調査方法や調査期間、回収率は右側に記載のとおりであります。回収率に関しましては、前回よりも6.4%上回ったところであります。

12ページを御覧ください。

主な調査結果について御説明いたします。

まず、(1)大地震への対処についてであります。

左上の設問、「夜中、自宅で寝ていた際に突然、経験したことがないような地震に遭遇し、揺れが収まった後、あなたは避難しますか」という問いに対しまして、約半数の50.3%の方が「避難する」と回答しております。

棒グラフで平成30年度の前回調査と比較しておりますけれども、前回とほぼ同じ回答傾向が見られます。

その下の問い、「避難しない」と答えた方へ理由を尋ねたところ、「自宅の方が避難所より安全だから」というのが最も多く、次いで「避難経路が危険だから」、1つ飛びまして4番目に「避難場所を知らないから」となっております。現在、見直しを行っている津波浸水想定等によりまして、県民自身が改めて、自宅周辺の浸水予測や避難場所等の確認を行う必要があると考えております。

また、3番目の理由としまして、「自身の体力や健康上の理由から避難が困難だから」という理由が前回よりも大きく増加しております。要支援者等に対する、より身近な共助の取組が重要と考えております。

次に、右側の避難行動のきっかけに関する設問です。

早期避難と考えられる一番上の「揺れが収まったらすぐ」というところから4番目の「大津波警報が出たら」を合計しますと、前回と比べて割合が増えております。また、「市町村などの行政が避難を促したら」と答えた方の割合が減っており、自らの判断でいち早く避難行動を取ろうとする方の割合が増えているところであります。

13ページを御覧ください。

(2)の令和6年8月8日の地震対応についてであります。

この地震では日南市で最大震度6弱を観測し、県内全域に津波注意報が発表されました。避難につきましては、左上の問いにありますとおり、「近くの高い場所」や「津波注意報が発表されたときにいた建物の上層階」、「津波避難タワー・津波避難高台」、「津波避難ビル」、これらに避難した方が、合計で全体の約4分の1程度でありまして、約75%の方が「避難しなかった」と答えております。

また、下の問いにありますように、避難した方のうちの40.7%は自動車で避難したと答えております。

右上の、それぞれの理由についての設問であります。

まず、自動車で避難した方の理由として、「自動車での避難が安全だと思ったから」、「自動車を運転中だったから」、これらがそれぞれ3割以上を占めております。また、「徒歩での避難が原則だということを知らなかったから」と回答した方も全体の6.7%ございまして、避難の方法について、さらなる周知が必要であります。

また、下の問いにあります、避難しなかった理由につきましては、「津波警報や大津波警報ではなく、津波注意報だったから」が約半数、「安全な場所にいたから」が約4分の1などとなっております。

なお、こちらも15%程度の方が「その他」を選択しており、内容は「仕事中だったから」、「ニュースを見て大丈夫だと思ったから」、「揺れが小さかったから」等の回答が多く見られております。

南海トラフ地震の被害想定では、特に津波による被害が大きく、人的被害をなくすためには、安全な場所への早期避難が重要になります。

県ではこれまで、事前の備えや災害発生時の具体的な行動、臨時情報等についてホームページで周知しているほか、防災士による出前講座等で避難行動の啓発を行っているところであります。

今回の調査結果において、課題も見えてきたところでありまして、今後とも、迅速な避難に結びつくよう、市町村や関係機関と連携しながら、県民の避難意識の向上に努めてまいります。

14ページを御覧ください。

3、地震津波対策について御説明いたします。

まず、(1)の新・宮崎県地震減災計画についてであります。

この計画は、県における地震被害の想定を踏まえ、ソフト面及びハード面について、今後取り組むべき減災対策を総合的に規定したものであり、基本的には地震発生前の備えについて定めたものであります。

この計画は、当初、日向灘地震及びえびの・小林地震を想定し、平成19年3月に策定したのですが、平成23年3月に発生しました東日本大震災を受け、新たに南海トラフ域で発生します地震の想定を追加し、平成25年12月に現在の計画となったものでありまして、以後、適宜見直しを行っているところであります。

計画の骨子としまして、中ほどに記載の「県民防災力の向上」など6項目となっており、危機管理局をはじめ全庁的に対策に取り組んでいるところであります。

また、本計画では主な減災対策として、住宅の耐震化率や早期避難率を向上させることで、現在の人的被害の死者数の想定を約1万5,000人

から2,700人へと減らすことができると考えております。

今後、避難に一定の配慮が必要な方の支援対策や海岸保全施設の整備などソフト・ハード対策を一体的に推進することで、人的被害ゼロを目指してまいります。

15ページを御覧ください。

ここからは本計画のうち、危機管理局におけます令和6年度の取組について、主な骨子に沿って具体的に御説明いたします。

まず、1の県民防災力の向上についてであります。

(1)の県民防災意識の啓発としまして、平成18年に議員発議で制定されました宮崎県防災対策推進条例に基づく「宮崎県防災の日」に合わせた、イオン宮崎での啓発イベントをはじめ、防災小説コンテストやみやざきシェイクアウト訓練、津波学習バスツアー、市町村と連携しました啓発イベントなどを実施したほか、テレビCM等を通じた啓発にも努めたところであります。

さらに、地域の自主防災組織や学校などを対象に出前講座として防災士の派遣を行いました。

16ページを御覧ください。

(2)の自主防災活動の充実につきまして、県内の自主防災組織のカバー率が、令和6年3月末日現在で81.5%となっております。

令和6年度は、活動が停滞しております自主防災組織に対しまして、市町村と連携し活動を支援したほか、市町村が自主防災組織に対して行う資機材整備に対する補助を行いました。

次に、防災士につきまして、今年3月末現在で7,879人と順調に登録者は伸びておりますが、新たに防災士になれる方への養成研修、既に防災士になられている方へのスキルアップ研修

を実施したところであります。

(3) の要配慮者の避難支援対策の充実につきまして、市町村による個別避難計画の策定を促進するため、自治体向けの研修のほか、内閣府の事業を活用し、先行自治体によりますアドバイスが受けられるピアサポート事業を実施したところであります。

(4) の学校における防災教育の推進につきましては、高校生防災・学校安全研修会での体験型防災教育や、日南くろしお支援学校での避難訓練や研修会を行ったところであります。

17ページを御覧ください。

計画の骨子4つ目の津波対策の推進についてであります。

まず、(1) の津波避難場所、避難経路の確保ですが、市町村や自治会等が実施します避難場所、避難経路の整備、避難訓練の実施等について補助を行っております。

(2) 津波避難に対する普及・啓発ですが、県総合運動公園の津波避難施設を活用し、スポーツ競技団体と連携した避難訓練を行ったほか、津波注意報の緊急速報メール配信の自動化など、津波情報の迅速・的確な伝達に努めました。

18ページを御覧ください。

骨子5つ目の被災者の救助・救命対策についてです。

(1) の迅速な救助のための体制強化ですが、関係機関との連携強化のため、大規模災害を想定した図上訓練のほか、県央地区をメインに総合防災訓練を行い、関係機関との顔の見える関係を築いたところであります。

また、ヘリコプターにつきまして、災害時に円滑に活動できるよう、関係機関との運用訓練等を実施したところであります。

19ページを御覧ください。

骨子6つ目の県・市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立についてです。

(1) の県の防災体制の充実につきまして、災害対策本部の司令塔となります総合対策部の体制見直しや、防災担当職員の災害対応能力の向上としまして、危機管理課にかつて在籍した職員を災害マネジメント総括支援員または支援員として養成しております。

また、フェイスブックやXなど、SNS上の災害情報を分析するS p e c t e eというツール等を活用し、情報収集機能を強化したほか、BCPについても訓練や資機材等の調達に取り組んでおります。

20ページを御覧ください。

支援の受入体制ですが、市町村の受援計画に位置づけられた拠点運営に必要な資機材の補助を行っております。

また、備蓄物資拠点については、令和5年度より県立農業大学校の敷地内で災害支援物資拠点施設の整備を進めており、今年1月から建物の運用を開始したところであります。

燃料供給体制につきましては、中核SS等における備蓄燃料の確保、防災訓練等を通じた燃料調達手順の確認等を行いました。

21ページを御覧ください。

(2) の市町村の防災対策の充実についてです。

市町村職員を対象とした防災力向上研修会の開催や、消防力の充実・強化として、若手や女性消防団員による意見交換会や女性消防団員活性化大会等の開催、消防団広報誌や加入促進チラシの作成・配布などを行っております。

また、市町村職員等に対しまして、避難所運営研修や被害家屋認定調査研修を実施しており

ます。

22ページを御覧ください。

国や指定公共機関とは、先ほど御説明しましたとおり、訓練等を通じて連携強化を図っております。また、企業・民間団体等との連携につきまして、昨年度も新たに九州レッカー事業協力会など、災害時応援協定を結んだところであります。

最後に、（５）の広域連携体制につきまして、南海トラフ域の10県で構成します知事会議での政策提言活動のほか、南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて、県内の全市町村で研修会を行ったところであります。

以上が昨年度の取組になります。

23ページを御覧ください。

本年度の主な取組について御説明いたします。

まず、１、県民防災力の向上ですが、今月25日に開催します防災の日フェアでは、今年度新たに避難所環境などの展示を行うほか、福祉避難所の理解促進イベントや避難所での宿泊イベントなど、より避難を自分事として感じてもらえる取組を行う予定であります。

また、企業防災の推進として、津波浸水想定地域に存在する一定規模以上の事業者については、法に基づき南海トラフ地震防災対策計画の策定が義務づけられておりますことから、ホームページで計画策定例を示し、事業者への周知や説明を行っているところであります。

24ページを御覧ください。

４の津波対策の推進ですが、災害関連死のリスクを減らすため、指定避難所の環境整備として、昨年度から県有施設におけるマンホールトイレの整備や、トイレカーの導入を進めているところであります。

また、普及・啓発につきまして、今年度は南

海トラフ巨大地震等の被害想定を更新し、新たな被害想定を公表するほか、昨年に引き続きスポーツ団体と連携した津波避難訓練の実施、県公式SNSと接続させました県防災・防犯メールの登録推進に努めてまいります。

25ページを御覧ください。

被災者の救助・救命対策です。

迅速な救助のための体制強化として、令和５年度より取り組んでおりました新たな防災救急ヘリの更新につきまして、今年９月に新たな機体の引渡しを受ける予定であります。

また、消防学校訓練機能の強化として、今年度新たに女子寮を整備するほか、実火災訓練施設整備のための設計や地質調査を行う予定であります。

26ページを御覧ください。

県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立であります。

災害情報の集約・共有等に活用しております宮崎県防災情報共有システムにつきまして、新たに国のシステムとの接続や、携帯端末からのアクセス機能等を加える改修を行うほか、災害支援物資拠点施設の整備、地域衛星通信ネットワークの整備を行います。

また、南海トラフ地震応急対策職員派遣制度アクションプランにおける役割分担を踏まえた体制構築といたしまして、今年度は現地調整会議準備会の開催でありますとか、即時応援県であります長崎県をはじめとする九州各県との連携を進めてまいります。

これまでの説明が平時における取組の内容であります。

27ページを御覧ください。

（２）南海トラフ地震におけます具体的な応急対策活動に関する計画について御説明いたし

ます。

本計画は実際に南海トラフ地震が発生した際に国が行う災害応急対策活動について、具体的な内容をあらかじめ規定したものであります。

この計画の位置づけですが、まず囲みの一番上の行、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法に基づき、地震防災対策の推進が必要な地域、いわゆる南海トラフ地震防災対策推進地域が指定されております。

この地域における地震防災対策の推進に関して、基本的な施策を定めたものが、次の囲みの中の、南海トラフ地震防災対策推進基本計画であり、さらにそれを具体化させたものが、次の囲みの中に赤文字で記載の、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画となります。

この計画では、「緊急輸送ルート、防災拠点」、「救助・救急、消火等」、「医療」、「物資」、「燃料、電力・ガス、通信」の5つの分野ごとに、国における具体的な活動内容が規定されております。

計画策定のポイントとしまして、人命救助に必要なとなる72時間を意識したタイムラインを設定していることや、本県を含む南海トラフ沿岸の10県を重点受援県と位置づけ、地震発生時の応援部隊を重点的に派遣することが盛り込まれております。

この計画を受けた県の対応につきまして、下に記載の南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画に基づく宮崎県実施計画のとおりでございますが、次のページ以降で具体的に説明いたします。

この計画は、ただいま申し上げました、国が定める5つの分野それぞれの支援につきまして、県災害対策本部の対応や、市町村など防災関係

機関の役割等について規定したものであります。

まず、1つ目の緊急輸送地域ルート計画であります。

これは、後ほど述べます応援部隊の移動や物資・燃料等の物資輸送が迅速かつ円滑に行われるよう、特に拠点施設をつなぐためのルートを確保するものであります。

この緊急輸送地域ルートにつきましては、ほかの道路に優先して通行可否情報を集約し、道路啓開や交通規制を行うこととしております。

29ページを御覧ください。

2つ目の救助・救急、消火活動に係る計画であります。

これは、警察や消防、自衛隊といった広域応援部隊の活動拠点について定めたものであります。

この広域応援部隊に対する県災害対策本部の役割や市町村災害対策本部の役割、支援等についても規定しております。

30ページを御覧ください。

3つ目の医療活動に係る計画であります。

これは、災害派遣医療チーム、いわゆるDMATの活動調整を行う、県DMAT調整本部の役割について定めたものでありまして、具体的にはDMAT活動拠点等の設置や活動内容等について規定しております。

31ページを御覧ください。

4つ目の物資調達に係る計画ですが、これは県内6か所にあります広域物資輸送拠点の運営体制や市町村等への物資の輸送方法、各市町村における物資の集積場所である地域内輸送拠点、国からの支援物資の市町村への配分計画について規定しております。

具体的な輸送搬送体制につきましては、次の32ページに記載してあります。

国等からの支援物資を受け入れる際には、県は物流関係団体に対しまして、協定に基づく物流専門家の派遣や広域物資輸送拠点の業務支援を要請することとしております。

また、広域物資輸送拠点から市町村の地域内輸送拠点への輸送につきましては、協定に基づき宮崎県トラック協会にお願いするなど、物資調達業務につきまして、民間事業者のノウハウを最大限活用し、運用することとしております。

33ページを御覧ください。

5つ目の燃料供給に係る計画のうち、石油や軽油等の燃料供給についてであります。大規模地震発生時における警察や消防、自衛隊、医療関係等の車両に対しての燃料供給方法や、災害拠点病院や官公庁舎等の重要施設への優先供給について規定しております。

34ページを御覧ください。

同じく燃料供給に係る計画の電力・ガスの臨時供給についてですが、電気事業者やガス事業者との連携による供給体制の構築を行うとともに、重要施設のリスト化、関係機関との情報共有、臨時供給の方法等について定めております。

最後に35ページを御覧ください。

本計画に位置づけられている様々な拠点の名称と機能、それぞれの場所について、これまで御説明した分も含め、一覧表としております。

以上が発災時の応急対策活動であります。

最後に、これまで御説明しましたとおり、県としましては、南海トラフ地震に備え、これまで様々な防災・減災対策を行ってまいりましたが、1人でも多くの命を救うため、今後も関係部局や関係機関と連携しまして、あらゆる面からきめ細かな取組を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○福田委員長 説明ありがとうございました。

今、南海トラフ巨大地震と被害想定について、県民意識調査について、地震津波対策について、危機管理局長より説明していただきました。

御意見、質疑等がありましたら、挙手願います。

○日高委員 10ページに、国と県の被害想定がありまして、県の想定は県民意識調査で55.5%が避難するということで、その分、数字が大幅に下がっています。国は避難率を20%としか見ていないが、これはどうか。南海トラフで大規模災害が起こる県は、大体想定されていますよね。県は新たに死者数とかを出してくると思いますが、これがあまりにも開きがあって、どちらを信用していいかという話になるのではないかな。国の想定20%というのは、一体どこから来ているのか教えてほしい。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 おっしゃるとおり、国と県との差につきましては、国が津波の死者数3万7,000人としているのに対し、県は1万2,000人としているところで大きな乖離があるところでございます。

国のワーキンググループの中で意見があったと聞いておりますが、国民に対する津波避難意識の醸成を図るという点からも、20%とした上での被害想定を出したということで聞いております。もし、避難率が70%になれば、死者数は1万3,000人という数字を国のほうも出しているところであり、いずれにしても、避難意識の向上に県としても取り組んでまいりたいと考えております。

○日高委員 ということは、令和7年3月に出た国の想定死者数や負傷者数に、避難想定県民意識調査——例えば、宮崎県は70%の人が避難しますという数字を計算すれば、県の想定

は、計算上、簡単に出てきますか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 最終的な被害想定につきましては、津波の浸水想定区域や今年度行う地震の震度分布、そういったものを踏まえて、最終的に数値を出すこととなります。そのうち津波の避難意識は、前回の調査では55.5%でしたが、同様の算定方法で申し上げますと、今回の調査で59.3%と若干上がっておりますので、その点も踏まえて、また国の被害想定も踏まえながら、最終的な死者数等については算定していきたいと考えております。

○日高委員 私は日向市ですけれども、日向市は死者数が一番多いという想定されています。令和2年、平成25年と想定されてきて、例えば、新しい避難所を造るとか、防災タワーを増やすとか、いろいろハード面でもやっていて、ソフト面でも当然、防災訓練もやったり、独居老人の方はどうするとか、いろんな形も想定してやっているのでしょうかけれども、総合的に分析・勘案をして、死者数がこれだけ下がりますよというのが本来だと私は思います。宮崎県全部が一緒の状況ではないですよ。

日向市から延岡市にかけてもかなり下がっていますからね。その辺は、県全体でこういった算定方式で数字を出すよりも、地域で個別にどうなのかというのをしっかりやらないと。結局、この数字が一人歩きして、そこに住んでいる人たちが、「大丈夫だ」となると、実際に災害が起きたときに、本当に逃げられるのか、本当に助かるのかという気がしていますが、その辺についてはどう考えているのか、お伺いします。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 まさにその県内10市町のうち、死者数が多いのはやはり津波浸水によります死者数というのが一番多いわけで、いかにその避難意識を向上させるかと

いう取組が必要になります。

もちろん、そのハード面で津波避難タワー等の整備、そういった面も重要でありますけれども、その意識の向上というところが極めて重要だと考えています。

今の津波浸水の想定図を更新しておりますが、それを受けて各市町村でもハザードマップの作成や避難訓練、市民等に対するいろんな講座、そういった意識啓発等の取組を総合的にやりながら、死者数、被害者数が減っていくような取組を進めてまいりたいと考えております。

○日高委員 それは分かりますが、市町村がそれぞれ個別に計画してやっているわけですね。それをつなぎ合わせて実際はどうなのか、もしかしたら減っていないかもしれないし、余計悪くなっている可能性もあるわけですよ。そういうこともあるから、計算式もいいけれども、計算式じゃ簡単に出せない状況はあるから、もったときめ細やかに、宮崎県独自の想定を出していないと。国の想定の中で、その計算式によって、県が意識調査して、この数字が出てくる、という出し方はちょっと危険だと思いますね。その計算でも出しつつ、地元がどういう取組をしているのか、何をしているのかというのをいろんな角度から研究して、数字というのは出すべきではないかな。危機管理統括官はその辺をどう考えているのか。

○津田危機管理統括監 おっしゃるとおり、実際に行動を起こしたときに、その対策を取ったことによってどう変わっていくのか、それは当然、被害想定では変わってくると思います。ですから、それが地域の実情に応じて細かく設定されていくということは大変重要だと思っています。

ただ、別の観点から、実際に被害がどのくら

い起こるかということの危機意識を持っていた
だくという部分も大変重要でございまして、そ
ういった観点から、単純に最大被害がどれくら
いあるのかという話と、実際、対策を取ったか
らこういうふうになりましたとか、そういった
ことも含めて、御指摘のとおり、きめ細やかな
分析もしくは対策等を打ってまいりたいと考
えております。

○川添委員 関連しまして、アンケートで避難
する意識が前回の調査よりも高まっているとい
うことで、死者数が減ってくるのではないかと
いうことですが、昨年の8月8日の地震の
とき、実はたくさんの方が海岸沿いの道路の
ほうをいつものように急いで自宅に向かったり
して、グリッドロックという大渋滞が起きました。
避難意識が高まってきたから死者数が減り
ますよとしていますが、ハザードマップ上、浸
水エリアになっている大島通線とか一ツ葉海岸
沿いなどは、逃げる場所が沿岸部であったり、
自宅の様子をちょっと見に行こうとしたり、わ
ざわざ地震直後に子供を迎えに行こうというピ
ックアップ現象により、渋滞に巻き込まれてい
るというのが宮崎県で昨年起きています。東日
本大震災では、避難する人たちが渋滞に巻き込
まれ、車の中で身動きが取れなくなっていまし
て、それが大きな死者数の増加につながってい
ます。

ということは、県の調査で、このアンケート
だけを鵜呑みにするのではなく、どこに避難し
たのか、実際、昨年起きた地震の中でどうい
う現象が起きたのか、その分析が必要ではない
かなと私は思うんですね。

昨年の8月8日にどういう渋滞が起きていた
のか、県警察に聞けば、何か所のところでど
れぐらいの渋滞が起きたというのは数字が出
ていきますので、ぜひ分析・検証を行っていただ
いて、

避難の仕方というのをもう少し研究していただ
けるといいのではないかなと思います。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 まず、被
害者の想定、算定数につきましては、いろんな
パターンを駆使しまして、最もその被害が最大
となる条件等を付した上で想定数を出すとい
うことにしておりますので、今後、ワーキング
グループの中で検討する中で、いろんな要素を
加味していきたいと考えております。

○武田委員 県民意識調査は、7,000通のうち
44.4%の回収率ですが、回収されなかった分は
44.4%と同じ意識として見るのか、意識がない
と見るのか、どのように分析をされているん
でしょうか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 アンケ
ートの分析につきましては、あくまでもその回
答があったものに対しての分析しかできません
ので、それを根拠に分析をしているところであ
ります。

○武田委員 回答が返ってこなかった人を「避
難に対する意識が低い」とみなすと、回答が返
ってきた分だけで勘案した場合とまた大きく違
ってくると思うんですね。そこをもう一回考
えていただきたいということのと、回答で50%の
方が避難するという意識があるということですが、
実際、8月8日の結果を見ますと、74%の方が
避難していない。理由として、避難する場所
ではなかったとか、いろいろあると思いますが、
この数字だけ見たときにどういうふうに考
えていらっしゃるのでしょうか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 実際、そ
の8月8日に避難指示を出した市町というのは
延岡市、門川町、日向市、高鍋町、新富町の
5市町です。津波に関しては、1メートル以下
の場合の注意となる津波注意報という気象庁の

注意報でございまして、海の中にいる人は海から上がって海岸から離れるという行動要請となっております。そのため、国としては、実際に避難するということまでは、要請はしていなかったんですけれども、それだから避難しないでいいというわけではなく、いかなる場合でもその最悪の状態を予想して避難するということは重要ですので、今後そういった普及啓発等についても努めてまいりたいと考えております。

○武田委員 皆さんは注意報や勧告を十分理解されているでしょうけど、多分一般の方は注意等を十分に理解されていないと思いますので、津波が来るかもしれないという情報が入ったら、とにかく逃げてくださいということをしっかりと県民の皆様にもう一度啓蒙していただきたいと思っております。

2年前の県議会議員選挙が終わった後、ここ最近、地域を回っているのですが、高齢者が増えており、2年前までは元気だったけれども、今はあまり元気がなくなってきている方が年々増えている。さっきも車の避難の話が出ましたが厳しい状況になっているなと思います。

串間市は最高津波高17メートルが予測されていまして、市木なんかは高齢者が避難タワーに上れるのかなとか、フィールドミュージアムで今度N-netの基地ができる、少し高台の場所があるんですが、市木の住民の皆さんがいらっしゃるところからそこに行きたいけれども、歩いてではちょっと難しいから、軽トラックや軽自動車で上られる道を整備してほしいとかですね。

実際、やはり車じゃないと動けないなというのが地域に住む人たちの思いです。避難経路等、いろいろ御支援をいただいているところですが、

その道の拡幅とか、真っすぐ抜ける道を整備しないと、実際避難が難しいんじゃないかなと思っているんですが、その辺りはどのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 まず、冒頭の津波注意報等に対する行動の部分が住民になかなか周知できていないというところは確かにおっしゃるとおりでございまして、今回、その8月8日の地震の際に、初めて南海トラフ地震津波臨時情報が出たんですけれども、それに対する行動ということもまだまだ不十分だと認識しておりますので、いろんな機会を捉えて周知をしてまいりたいと考えております。

それから、要配慮者等の避難等につきまして、おっしゃるとおりでございまして、県では、市町村がつくっております個別避難計画の後押しであったりとか、避難経路までの手すりなどの資機材に対して補助金等も出しておりますので、いろんな枠組みを通じながら充実してまいりたいと考えております。

○武田委員 先ほど情報を見て、串間市は個別避難計画策定ができていますということですが、策定をすることが目的ではなくて、それがどう機能していくかということが最大のところだと思うんですね。

だから、自主防災組織にしても個別避難計画にしても、できてはいるけれども、これがうまく活用できるかどうかを市町村と県で密に連絡を取っていただきたい。先ほども申したように、特に高齢者の方々が年々動けなくなっているというのもありますので、そこはとにかく改定しながら……。昨日、串間市で昼食会をしながら意見交換する串間同好会があったのですが、そこで福島高校の校長先生が、福島高校が避難場所になっているけれども、生徒の皆さんと一緒に

になって避難の訓練がしたいという御意見ができましたので、警察、消防、自衛隊も協力しますということで、とにかく生徒の皆さんが1回やってみようと今度計画されるということでした。これは大きいところですが、小さな自主防災組織だとか、個別避難計画の策定のところで身になるように、本当によかったねと活かされるような形になるように、市町村としっかりと連携を取っていただきたいと思いますので、ここはお願いをしておきます。

○脇谷委員 私も防災士の資格を取っておりまして、宮崎市のほうに入っているんですけども、そのNPO法人宮崎県防災士ネットワークの宮崎支部のほうには8月から出前講座の要請が多く入ったということです。その宮崎支部長がおっしゃるには、南海トラフ地震と南海トラフ巨大地震があるのは御存じですよ。出前講座で聞きに来られている方が100年に一度だろうというふうに言われると、いやいや、それは南海トラフ巨大地震のほうですよ。南海トラフ地震は30年以内に80%以上起こる可能性があるから、南海トラフ地震に対応して災害想定避難行動を取っていかなくちゃいけないんですよ。と言うんだけど、メディアも県のほうも、南海トラフ巨大地震を想定した被害想定を出しているので、そこのところがどうも県民の皆さん方の意識が醸成していないというふうにおっしゃるんです。

実際、私も南海トラフ地震か南海トラフ巨大地震かというのがちょっと分からなくて、その南海トラフ地震のもう一つ上が南海トラフ巨大地震だというのは分かるんですが、その差というのも分からないし、その被害想定が南海トラフ巨大地震なのか南海トラフ地震なのかというのも分からないので、そこのところをもっとし

っかりと情報発信してほしいというのが要望なんですけれど、それについてはいかがでしょうか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 6ページに記載しておりますけれども、南海トラフ地震と南海トラフ巨大地震ということで、一般的に南海トラフ地震といったときにはマグニチュード8から9クラスの地震で、今後30年以内に80%とされている地震のことです。

その中でも、特に科学的に考えられる最大クラスのということで想定をしているのが南海トラフ巨大地震ということで、その被害想定につきましては、1,000年に一度であっても、やはり最悪の状況をシミュレーションした上で県民等に知らせる必要があると思っておりますので、被害想定等については、南海トラフ巨大地震を想定したシミュレーションを行っているところでありますが。住民の方にとって分かりにくいといったようなところがあれば、出前講座といったところでの取組等について、防災士ネットワークとも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○脇谷委員 ということは、これに関して何人亡くなるかもしれないという死者数の想定については、南海トラフ巨大地震の想定ということなんですよ。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 国も県も、南海トラフ巨大地震という最悪のケースを想定した上での算定になっております。

○脇谷委員 南海トラフ巨大地震に対しての被害想定があるものだから、講座講師に対して皆さん方が、私はもう死んじゃるわという感じになって、あまり真剣に入ってこないらしいです。だから、南海トラフ巨大地震の想定はしているけれども、南海トラフ地震に関してももっと皆

さん方の被害想定をしながら、避難の行動をしなればいけないよというような言い方を、県もメディアもやってほしいです。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 県としても、防災士ネットワークとしても、災害を一番に防ぐには自助の取組ということで、避難行動の意識、家具の固定化、備蓄を十分に備えるということを口酸っぱく言っているところではございますけれども、その点について、改めて強調するような形で、分かりやすく住民に周知していきたいと考えております。

○中野委員 10ページの表が気になって仕方がないんですね。当初想定 of 平成25年10月の死者数3万5,000人というのは、今言われている南海トラフ巨大地震を想定しないときの数字ですか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 平成25年の数につきましても、南海トラフ巨大地震を想定したシミュレーションになっております。

○中野委員 南海トラフ巨大地震の想定をしたのは、平成25年12月じゃないんですか。その2か月前の想定をしたということになるんじゃないの。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 こちらにつきましては、国が算定をしております南海トラフ巨大地震に基づいて、県としまして、平成25年10月に算定いたしているところでございます。

○中野委員 例えば、14ページの策定経過を見れば、平成25年12月に新・宮崎県地震減災計画を立てたときに、「南海トラフ巨大地震の想定を追加」とありますよね。この25年12月の日付と、この当初想定 of 25年10月というのは2か月前だから、どんなふうに見るのですか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 法律が制

定されたのは、平成25年11月の特別措置法でございますけれども、実際、南海トラフという想定をして動き始めたのが平成23年の東日本大震災を受けた後ということになりまして、まずは平成23年、内閣府のほうで、南海トラフの巨大地震モデル検討会をつくった後、平成24年8月に中央防災会議の中に南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループというのをつくっておりますので、その中で被害想定等を出したということになっております。

○中野委員 これは南海トラフ巨大地震が想定された数字だと分かったとして、令和2年の想定は1万5,000人に減っており、国の想定は5年後に出したのに、逆に3万9,000人に増えている。

だから、私は、1万5,000人という令和2年の数字がどうも気がかりでならないんです。

しかも、14ページの減災目標の中に1万5,000人から2,700人に、そして限りなくゼロを目指す。ゼロを目指さないといけないわけですから、いいことなんです。耐震化率が90%に向上、早期避難率が70%に向上したときには2,700人になるという見方なのか分かりませんが、死亡者が僅か2,700人まで減災されるという想定 of 数字がどうも甘いんじゃないかなという気がしてなりません。

こういう想定の下に対策を打つわけですが、減災目標 of 2,700人とか、限りなくゼロを目指す対策を打てるのかなと。国は今年3月に3万9,000人と想定しているのに、県では、既に1万5,000人で、さらに2,700人に減っていくという想定をされている。1万5,000人から2,700人の減災ですから、今のこの減災のためのいろんなハード、ソフトの対策が、何か生ぬるいことにならないかなという危惧を持つんですが。

○福田委員長 整理しますと、10ページの現在

の想定である令和2年の約1万5,000人という数字に対して、14ページの下のほうの減災目標というのが、人的被害（死者数）を1万5,000人から2,700人まで減らすというのに対して信憑性のある対策があるんですかという質問ですね。

○中野委員 本当にそうなる対策を打てるのかと。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 まず、県の平成25年から令和2年に大きく死者数が減っている要因としましては、まずは津波避難施設が平成25年と比べますと、大きく増えているというところが一つあります。また先ほどから申し上げております早期避難率でございますが、平成25年のときには、まだ県民のアンケートを取っておりませんでしたので、国が一律に設定をしている20%を用いて計算をしております。

令和2年のときには、その県民意識調査をしておりますので、そのときの数値55.5%を用いたこと、それから住宅の耐震化率が平成25年には75%程度だったものが、令和2年には80%ほどに上がっておりますので、それらを基に算定したものが1万5,000人となっております。

国との乖離では、先ほど申し上げたとおり、早期避難率を一律20%としているところが大きな差でございます。国も早期避難率が70%になれば1万3,000人まで減るという設定をしておりますので、減災目標としましては、住宅の耐震化率、それから早期避難率を大幅に上げることによって2,700人になると想定をしているところでございます。

実際これができるのかというところに関しましては、先ほど説明いたしておりますが、その新・宮崎県地震減災計画、これに基づいて、ソフト面、ハード面の取組をやっていきたくと考えておりますが、今年度その被害想定も踏まえ

た上で、もう一度改めて見直すこととしておりますので、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。

○中野委員 国と県の数字の違いとか、あるいは平成25年10月ないし平成25年12月とか、日付の整合性をきちんとしてもらわないと、我々はなかなか理解し難いと思うんですよね。

以上、苦言を申しておきたいと思います。

○山口委員 13ページの8月8日の地震対応についてですが、アンケートの結果、いろいろと質問があられたかと思いますが、結果的に、このときの避難行動というものの評価をどう捉えるのかということだと思います。先ほど危機管理局長からは、もうちょっと啓発が必要だったんじゃないかという御発言もあったかと思いますが、注意報とか、そういったところの趣旨を見れば、避難行動としては間違っていなかったという評価もできるのではないだろうかと思います。このアンケート結果と8月8日の県民の動きの対応についての評価を実際どう考えていらっしゃるか、改めて伺いたいです。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 改めてその行動を振り返ってみますと、まず一つは、車で避難したという方が4割いたということが非常に大きかったと考えております。発生時間が午後4時42分だったと思いますけれども、帰る途中だったということで、車に乗っていらっしゃる方が多かったと思っております。

これについては、原則としては徒歩での避難ということ呼びかけていきたいと思っておりますし、警察のほうも運転免許講習等でも呼びかけをしているところであります。

津波注意報という観点だけ申し上げますと、実際に海から上がって海岸から離れるというところでの避難とはなっておりますが、専門家等

の意見を聞きますと、やはり最悪の状態を踏まえた上で避難するにこしたことはないと言われていますので、一概に注意報だったから避難しなくてもよいというのはなかなか言えないところがありますので、その意識の醸成といいますか、地震が起きたらすぐに避難するというのは、普及していきたいと考えております。

○山口委員 川添委員からもありましたけれども、実際に起きたときの行動がどうだったのか、そしてその結果の県民の行動に対する評価というところを分析するツールがなかなかないのかなという気はしています。例えば携帯電話の位置情報を活用して、注意報が出る前と出た後、どれくらい動きがあったのかなど、そういうところまで分析するようになってくると、啓発だけでなく、実際の行動に基づいた今後の政策の打ち方ができるんじゃないかなと感じています。

今、実際問題、こういう注意報や対応を出されても、それがどんなふうに効いたのかを客観的に分析して、県民の皆さんに反省であったり、よかったですねというようなことを伝えることができていないんじゃないかなという課題感がちょっとあります。位置情報等を利用して、注意報や警報がどう県民の行動変容に結びついたかとかというのは、なかなか分析できないものなんですかね。今、そういうのを実際やっていらっしゃるやっていますよと教えていただきたいです。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 今のところは、位置情報を使った分析というのはできていないんですけれども、実際、避難行動を要するアプリ等の紹介等も県民に行っておりますので、そのキャリア会社との協力になるかと思いますが、その位置情報を使った分析、そういっ

たものが国の中でもないか、またそういったことについて研究はしてまいりたいと考えております。

○山口委員 位置情報だけでなく、警報とかがどういうふうに行動変容に結びついているのかというところさえきちんと分析できればいいのかなと思う。一例として、位置情報の話をしましたけれど、皆さんたちが発令されている注意報であったり警報であったり、行動変容を求めるものがどう効いたのかというところの評価をきちんとやってほしいという趣旨です。位置情報の関係については一例として挙げたというところでとどめておいていただければと思います。

別件で、計画等の今後の更新のところについて伺っていききたいと思うんですが、今年の3月に被害想定の新しいものが国から出されました。県側としては、今後これを基に、地震減災計画だとかは改定をしていく予定になっているかと思うんですけれども、最後のほうに説明をいただいた南海トラフの具体的な応急対策活動に関する計画についても、もともと令和6年に改定されていると思います。その根拠は、恐らく国の被害想定に基づいているものではないだろうか、調べた限りだと出ているんですが、こっちも改定していく流れになるんですか。

新しい被害想定が出たことによって、今後何の改定を予定しているのか、改定しなくてはいけないと思っているのかというところを教えてくださいませんか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 確かに国のつくっております南海トラフ地震防災対策推進基本計画は、被害想定を受けて国のほうも見直すという動きがありますが、今のところ具体的にいつというところは示されていないところ

であります。

国の改定に合わせて、県のほうも実態に合わせて拠点等の見直しなども含めた計画の見直しを図っていきたいと考えております。

○工藤委員 17ページなんですけれども、今年、多分補正で、市町村の体育館について、国から2分の1補正があって、冷暖房をつけられるというようなものがあつたと思うんですが、県としては、そこら辺にどう絡んでいたのかお聞かせいただきたい。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 2月補正で出した国の交付金の活用の部分かと思えますけれども、あちらのほうにつきましては、福祉保健部のほうで特別支援学校に対しましてスポットクーラーであるとか、簡易ベッドなどを措置してということで、準備をしているところでございます。

○工藤委員 ではなくて、体育館はよく避難所になると思うんですが、体育館に対して国が2分の1補填して、冷暖房完備できるような国からの補助金と言うか、給付金と言うか分からないんですけれども、あつたと思うんですよね。

都城市は、多分今回全部つけるということで、延岡市は、自分が調べた限りでは、申請はゼロ件だったと。他県他市とかで、今後、避難所に対して冷暖房は絶対必要だと思うんですけれども、それに対して何か県からあつたのか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 通常の県の市町村に対する補助金の中で、避難所に対する資機材整備というところでは補助金を出しておりますけれども、大規模なクーラー等の設置とか、そういったものについては、県として、まだメニューはないところでございます。

○工藤委員 国から特別交付金で、2月中旬に学校、体育館のエアコン設置については、国

が2分の1、追加募集があつたと思うんですよ。市町村で避難する場所に関しては、県民でもありますので、そこら辺はしっかり進めていくという県としての取組はないということによろしいんですかね。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 教育委員会のほうで一度検討したところでありますけれども、やはり今ある構造の中でクーラーをつけてもなかなか効果が薄いということで、抜本的に建築物の構造を変えないといけないということで、そこについては、導入までは至っていなかったというふうに聞いております。

○工藤委員 危機管理課は絡んでいなかった、今後、教育委員会に丸投げしてということによろしいんですか。危機管理課としては、避難所の冷暖房とかは管理しないということによろしいんですか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 危機管理課としましては、やはり避難所の充実というところで考えておりますし、その中で、福祉避難所については福祉保健部との協力でありますし、避難所の中で箱物として教育施設になっているところにつきましては教育委員会とも連携しながらやっていきたいと思っております。いろんなメニューを考えながら、避難所の充実については考えてまいりたいと考えております。

○工藤委員 この間、県立延岡病院に行かせていただきました。大変申し訳ないですけど、これで対応できるのかなと現場を見させていただいたところでございます。DMATの拠点にはなっていますけれども、机が3個並んだら終わるようなところであつたり、その辺は病院局と連携してしっかりやられているのかなというのが大変心配になったところです。

県立延岡病院にいる医師の方、看護師の方も、

延岡市近辺に在住している方はほとんどおらず、半分以上が他市から高速などを使って来られるというふうにお聞きしたんですが、そこら辺も踏まえて、今後DMA T対策とか、病院局と連携して考えられているのかなというのをお聞きしたい。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 基本的には、DMA TであるとかD P A Tとか、災害派遣の医療チームにつきましては、福祉保健部、あるいは病院局が主体となってやっておりますけれども、県の防災訓練の中では、そのメニューも含めながら訓練をやっているところでありますので、連携しながら充実を図ってまいりたいと考えております。

○工藤委員 よろしくお願いいいたします。2年前も南海トラフ地震に関することを調査事項とした特別委員会があったんですが、BCP作成をしっかりとしていこうと、今回、作成例とかも出していただけて進めていると思います。沿岸部で津波が来たときに、延岡市、日向市、門川町もそうかもしれないですけども、丸太とかの工場などがたくさん海沿いに並んでいると思うんですが、その排出に関しては基本的に民間にやっていただいているというふうにお伺いしています。丸太などが流れてくるのは怖いというふうに住民の方がおっしゃっているので、どういうふうな対策をしていますかと言ったら、それは民間でやっていただくんだというような投げ方だったんですが、今回BCPの中でそういうところも踏まえた作成をしていただけるような作成例になっているのか、お聞きしたい。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 BCPにつきましては、県庁、庁舎関係等につきましては、県のほうでつくっておりますけれども、民間につきましては、商工観光労働部のほうで役

割を行っておりますので、企業等に対してBCPの策定等について例示を示しているところでもあります。その中で充実をさせていきたいと考えております。

○日高委員 10ページの死者数が気になるんですよ。結局、これ直接死だけしか見ていないのかなって。建物の倒壊というのは、5%で実際変わってないんですよ。熊本地震は、建物倒壊に関連して、相当の方が後で亡くなっているんですよ。最初は助かったけれども、24時間以上たって亡くなった人が8割以上であって。この死者数というのが、直接的に亡くなった人の数字となると、この計画をつくったときに、関連して亡くなる方も出てくることの想定をするのは当然の話だと思うんですけども、その辺の想定というのはどこで出てくるのかなというのがちょっと気になっているところです。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 確かに国の想定でも、今回新たに災害関連死という数値を出していますけれども、それについては各県ごとということではなくて、我が国全体ということで、最小が1万4,000人、最大が5万2,000人という数字の幅を広げて出しているところがあります。

県のほうでも、今回被害想定を出すに当たっては、災害関連死というのは重要な事項だと思いますので、その点についても検討して、数値等の算出方法についても出せるようにしたいと思っています。

やはり災害関連死を防ぐためには、避難所の環境整備というところが重要なテーマでありますので、市町村とも連携しながら、充実を図ってまいりたいと考えております。

○日高委員 それは必要だと思うんですよ。例えば、1万5,000人がいきなり2,700人に減った

ら県民は気が緩むんですよ。1万5,000人もいたけれど、僕は入っていないわと。2,700人になれば、大丈夫だと、気が緩んじゃうんで。次の想定の数値で、そういうのも気になるところではあるんですよ。

災害関連死で亡くなる人も異常にいるんだよ、といったことを危機的に、現実的に、そこら辺は宮崎県としてしっかりと出していないといけない。

例えば自治会でも、公民館単位によっては、結構危機意識高いんですよ。市役所が何も金を出してくれないから自分たちでやらないといけないというような状況もあってやっているんで、その辺との連携も取っていないと。この災害関連死なんかは、地元の人たちとのつながりですからね。誰がどこに住んでいるとかいうことをある程度把握しておかないといけないから、その辺のつながりって非常に重要だと思うんですね。例えば自治会で危機管理局のほうにいろんな話を聞きたいという自治会が来られると思うんですよ。県内各地からそういったこともあると私は思っているんですけど、危機管理局としては、その辺の自治会との関わり方ってどうなんですか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 自治会との関係でいきますと、共助というところで重要な役割、自主防災組織との関係というところがあろうかと思しますので、市町村の中でも、実際に防災組織はあるけれども、活動をしていないというところが多くございますので、こういったところに対しては、直接県も入っていきながら、その市町村の取組を後押しするような形で実施をしています。

昨年度も避難所運営訓練だとか、課題についての情報交換、意見交換等を10市町において

1,300名ほど参加の下で行ったところでありますので、今後この取組をさらに充実していきたいと考えております。

○日高委員 あとは、二次避難所の充実。これは国会で石破総理が言っていましたよね。二次避難所を充実して、避難された方が快適に暮らせるのをしっかりとやらないといけないと、国会答弁で聞いたんですけど、県としては、二次避難所についてはどう踏み込んでいますかね。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 二次避難所でございますけれども、実際私も能登半島地震が起きたときに二次避難所を見て、要配慮者等が金沢市内の体育館の中に避難されている様子を見たところであります。やはりその二次避難所というところは、特に要配慮者にとっては重要なテーマだと思っております。

今回、能登半島地震のときにも二次避難所を運営した民間会社等ありますので、そこと昨年連携協定を結んだところであります。そういった取組の中で訓練でありますとか、今後具体的にどういった支援ができるのかといったところも整理していきたいと思っております。

○日高委員 快適な二次避難所という言葉がありましたけれども、これやったら金もものすごいかわかりますね。

だから、その辺をしっかりと、国に対しては求めていかないといけない。それをやったから災害関連死をなくすとか。障がいを持っている方、高齢でなかなか厳しい方、基本的にその辺が亡くなっているんです。その辺をどう守っていくのかというのは、県の今の状況や国の状況を見ると、そこまではないですよ。二次避難所の充実という部分について、次の計画では思っている以上には出てこないと思うんですね。

だから、その辺をしっかりと今後どうするの

か、お金もかかるから、これもあれもします、
というのはなかなか難しいと思うので、その辺
をしっかりと今後やってもらいたいというふう
に思っています。これは要望です。

最後に一個だけ。N—n e tの話が出たと思
うんですよね。埋め込まれているのは、N—n
e tですか。あれって地震が揺れる何分前ぐら
いか早めに公表ができるわけですよね。プラス、
さっき言った最短到達時間、宮崎県の場合、14
分から21分。串間市が一番早くて14分と、最大
21分、これにプラスされているんですよね。

例えば、揺れましたというところから、この
時間でしよう。その前に、N—n e tが大きい
揺れを感知するわけでしょう。このN—n e t
の機能、埋め込んだ意味は、逃げる時間が伸び
るから助かるのかいうところじゃないんですか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 N—n e
tにつきましては、沖合システムのほうが完了
しまして、沿岸システムが6月だったと思いま
すが、串間市のほうと基地局が結んで完成をし
ますので、夏には本格運用が始まると思ってお
ります。

N—n e tが整備された後は、地震につつま
しては20秒早く感知できる。津波につつまし
ては、20分最速で感知できるというふうになっ
ております。

本県の場合、最速の津波時間が14分で到達す
るというふうになっていますので、そことの関
係がどうなるかというのは、今後運用をしてい
く中で、国とも調整をしていきながら研究して
まいりたいと考えております。

○日高委員 これ非常に重要なんですよね。時
系列的、タイムラグなどから考えると、200億も
かけてN—n e tを埋め込んだんですよ。

早く感知できるから、逃げる時間が取れると

いうことで、揺れる前に行動を起こせるという
のが、このN—n e tの狙いだとは私は思ってい
たんですよ。それを勘案して、じゃあ逃げる時
間が長くなれば、当然助かる命が増えますよね。
その辺の説明というのがないんですよ。

状況を見て、というけれども、実質N—n e
tが夏に稼働するから、それも勘案した到達時
間がないと。県民にその辺をしっかりと知らし
めてやらないといけないのかなと思うんですけ
れど。当然、N—n e tは効果があるから入れ
ているんですよね。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 こちら国
が導入したシステムでございますけれども、先
ほど申し上げたとおり、その地震の振動につい
ては20秒早く感知できるということになります
ので、単純に計算すると、今よりも20秒早く速
報等アラートが鳴ると。実際に津波注意等に關
しても、今よりも早く出るものと想定されてい
ますので、出たときには、すぐに避難をする
といったところで、早期避難率を高めるというこ
とにはつながっていくということで考えており
ます。

○福田委員長 危機管理局長、もう一回教えて
ほしいんですけど、今おっしゃった20秒とか
いうのと20分とかいうのは、具体的にいつから
どうというのがそんだけ、というのをもう一回ち
よっと説明してください。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 実際に運
用が夏以降というふうに聞いておりますけれど
も、その幾つかの地点が沖合システムと沿岸シ
ステムで計測器を幾つか置いていますので、そ
の震源の場所によって、震度については最大で
20秒早く感知できる、津波については最大で20
分程度最速で感知できるということで、その地
震が発生した場所によって、そこの最大の時間

というのは変わってくると思いますけれども、震度については最速で20秒、津波については最速で20分ということで紹介をされているところでございます。

○日高委員 20分前に地震が来るよというのが分かるということですよ。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 津波が20分です。

○日高委員 地震で揺れて、津波でやられるケースが多いから、津波が来ますよというのが20分前には分かるということは、20分プラスこの14分なのか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 津波の発生時刻は、あくまでも地震が発生してからの時刻ですので、そこが早まるということではございません。

○福田委員長 地震が発生して津波が来るまでの時間が20分早くなりましたということでしょう。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 全国のデータを用いたときに、最速で震度については20秒、津波については20分観測できる場所があるということになります。本県で震度が実際に起きた地点というのがその時期によっても変わるといいますので、一概に20分早くということではないものでございます。

○日高委員 そしたら、N—n e t に効果がありますよというのを計画に盛り込むのは難しいですよ。その状況じゃ、結局盛り込まないんでしょう。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 その計画の中で盛り込むかというところは、今後検討していきますけれども、あくまでも最短到達時間の14分というのは、最大クラスの南海トラフの巨大地震が起きたときの、しかも日向灘沖、最

も近い位置で起きたときの最悪のケースを想定した場合の14分ということで想定をしておりますので、場所によって、実際静岡沖とか、そういうところで発生した場合に、恐らく宮崎で発生する津波到達時間というのが今よりも早く分かるというところは何がしかあるかと思います。その時間が何分かというのはちょっと科学的な、専門的な意見になりますので、ちょっと何分というのは難しいところでございます。

○脇谷委員 24ページの避難所の環境整備においてマンホールトイレを整備されるということで、令和6年度から2億8,000万ですね。いいなというふうに思っております。先ほど避難所運営訓練のことをお話しされましたけれども、実は先日マンホールトイレの設置訓練をいたしました。マンホールの蓋は重いし、ポンプの口を入れるのも重いし、テントを組み立てるぐらいはできるんですけども、これを女性や高齢者の場合に力がないとできないし、重いのを運べないというのが分かったんです。このマンホールトイレを設置するのはすごくいいんですけども、皆さん方、誰かがやってくれるだろうというような意識が強くて、力持ちの男の人がいなかった場合、やっぱり女性もやらないといけない。高齢者ができなければ、女性もしないといけないということも含めれば、みんなでこのマンホールトイレ設置訓練を積極的にやってほしいというふうに思っているわけです。

蓋が固くなると本当に重くて、このマンホールトイレを設置したのだから、地域でマンホールトイレ設置訓練を定期的にやることなどという指導なりを県や市町村から言っていたきたいなと思うんですけども、それに関していかがでしょうか。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 マンホー

ルトイレも含めまして、その計画の実効性を担保していくためには、実際に訓練でやるということが大事であります。実際にテントを設営したりだとか、トイレもそうですけれども、簡易ベッドを設置したりとか、そういったことも必要ですので、訓練の中でやっていきたいと考えております。11月には県のマンホールトイレが完成予定ですので、12月には説明会を行って、市町村にも派遣をしていきたいと考えております。

○脇谷委員 女性も含めて、ぜひ設置訓練をしてほしいというふうに言っていただければと思います。

○日高委員 N—n e t が気になるんですが、到達時間との関係というのはどうなるのか、時系列に何か資料提供をお願いしたい。2年前の一般質問の答弁で知事なんかから、N—n e t は早く感知できますよ、逃げれる時間が伸びますよと言ってきているんだから。それがあんまり役に立たんとなると、ガクッと来るとよね。それが本当にどうなのかというところです。

N—n e t を設置した効果とか、現実的に起きたときに、夏以降にどういう成果があるのかというのが見えてこないんですが、危機管理統括監は何かないですか。

○津田危機管理統括監 まず、到達時間につきましては、地震が起きてから到達するまでの話でございますので、これは変わらないものと思っています。津波が来る時間が最大で20分早く分かるということですので、より早く注意喚起ができたり、行動変容を起こすようなことができるということでございますので。ただ、それが宮崎県でN—n e t ができたことによってどれくらい変わるのかというのは、もうちょっとお時間いただきまして、私ども分析させていた

だきたいと思っております。

いずれにしても、その効果がないということは当然ございませんので、その効果を最大限に生かせるように取り組んでまいりたいと思います。

○日高委員 夏以降に運用開始されるわけだから、その辺ぐらいは正直把握して、説明するぐらいでないといけないんじゃないかなという気がするんですよ。ほかにも何ネットとかあって運用されているわけでしょう。光ファイバーを18か所埋め込むわけで、そこが初めて埋め込むわけじゃないし、運用はずっと前からされているわけだから、どういう効果というのも想定をして説明をするぐらいたないといけないような気がするんですけど。S—n e t とかあるでしょう。もういいよ。

○津田危機管理統括監 国の方と協議しながら、可能な限り早急に進めてまいりたいと思います。

○福田委員長 このN—n e t については、なかなか理解できませんので、日を置いて文書的にこういうもんだよというのを我々に分かるように提出願いませんか。この話題については、そこまでにしたいと思いますが、地震が起きて20分、今までより早く分かるのかとか、そこら辺がどうもいま一つ説明がよく伝わりませんので。

○中尾危機管理局長兼危機管理課長 整理しまして、分かりやすい資料を提供させていただきたいと考えております。

○福田委員長 お願いします。それでは、南海トラフ巨大地震被害想定、そして県民の意識調査、そして津波対策について説明していただいた後にいろいろ質疑させていただきました。どうもありがとうございました。

これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは、御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時41分再開

○福田委員長 委員会を再開します。

それでは、協議事項（１）の「委員会の調査事項について」であります。

お手元に配付の資料１を御覧ください。

１の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時会で議決されたところでございますが、２の調査事項は、本日の初委員会での委員協議において決定することになっております。

２の調査事項の上段は、特別委員会の設置を検討する際に、各会派から提案されました調査事項になります。

ここで、矢印下の正副委員長整理案を御覧ください。

この整理案は、正副委員長で協議の上、特別委員会設置検討時に提案のあった調査事項を包含した上で、調査の一連の流れを考慮して、調査事項を整理したものを掲載してあります。

この整理案も含め、調査事項につきまして、委員の皆様から意見がありましたらお願いいたします。

○武田委員 特別委員会設置時に各会派から出た（１）から（６）、これをまとめた形で、正副委員長案で（１）から（４）にしていますが、中身に関しては、その（１）から（６）も含んでいるということでもいいですか。

○福田委員長 はい、そうです。

○武田委員 そうしたら、これでいいと思います。

○中野委員 調査事項の最初の（１）と（２）

について、南海トラフ地震と南海トラフ巨大地震は違うわけですけど、それも含めてということですか。

○福田委員長 はい。この資料１のタイトルに書いてありますように、南海トラフ対策特別委員会の調査事項について、これをやっていきますということなので、そこを分けなくてもいいんじゃないですかね。

○中野委員 被害の規模が違うから。

○福田委員長 違いますが、30年以内に80%というのは南海トラフ地震を対象に言われています。

○中野委員 その中には、巨大地震も想定はされているわけですよね。というのが、県外調査等、今から調査しますよね。例えば県外調査において、どんな想定を基に対策を打っているか、現地を見ないといけませんから。そういうのによって、調査先が違ってきますよね。

○福田委員長 南海トラフ地震の中に巨大地震も含めて、正副委員長整理案で進めていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤委員 今日質問したんですけれど、あまり把握されていなくて、病院局や病院関係のDMATとかも病院局が来ないと分からないし、例えば避難場所の二次避難の体育館に関しても、今回、今年２月に関しては緊急対策として国が出した補正のことすら知らなかった。BCPに関しては危機管理局が提出するように広報しています。しっかりそこは連携を取って、しっかり分かる人に来てもらうように言っていただきたい。教育委員会ですよ、商工観光労働部ですよと、全く分かっていない人に来られてもこちららも質問しづらいので、しっかりと分かる方を、教育委員会だったら教育委員会のトップの方と

かを一緒に呼んでいただかないと、何も始まらないなと思います。

○福田委員長 参考にして、今後、招集をかけるときに正副委員長で考えていきます。

○工藤委員 教育委員会や病院院局と連携しますよと言っても、連携していないからですね。

○福田委員長 そういうのを踏まえて、資料1の調査事項の正副委員長整理案のとおり進めていきます。

次に、協議事項(2)の委員会の「調査活動方針・計画について」であります。

活動方針(案)につきまして、資料1の3に記載のとおりであります。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時49分再開

○福田委員長 委員会を再開します。

活動方針(案)については、そのとおりで、(1)、(2)、(3)で進めて問題ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 では、それで進めていきます。

次は、活動計画につきまして、資料2を御覧ください。

議会日程や委員長会議の結果から、調査活動計画(案)を作成しております。この調査活動計画(案)を基本としながら、その都度、委員の皆様には御相談申し上げながら、また他の常任委員会、特別委員会とも調整をしながら、調査活動を進めてまいりたいと考えております。

それについて、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、今後の調査活動については、この案を基本として、その都度、委員

の皆様に御相談しながら、また他の委員会とも調整しながら実施していきたいと思います。異議ないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、資料2の協議事項(3)については、7月23日から24日で県北地区、8月5日から8月6日で県南地区の県内調査となっています。

当委員会では、南海トラフ対策に特化した委員会であり、調査事項の中に「全海岸部の津波対策に関すること」とありますことから、海岸部の市町や港の調査を中心に、内陸部においては、災害時の後方支援対策や備蓄倉庫などの調査を行いたいと考えております。

県北調査、県南調査の調査先については、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 では、そのとおりで進めていきます。

暫時休憩します。

午前11時52分休憩

午前11時54分再開

○福田委員長 委員会を再開いたします。

では、調査先については、正副委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 それでは、正副委員長で準備を進めさせていただきます。

それでは、次に協議事項(4)の県外調査です。

再び、資料2を御覧ください。

県外調査は、10月15日から17日で計画中です。南海トラフ地震津波対策の先進地である高知県や和歌山県の調査を行いたいと考えております。

県外調査の調査先について、意見等ありませんか。

暫時休憩します。

午前11時55分休憩

午前11時59分再開

○福田委員長 再開します。

では、意見を参考にさせていただいて、準備を進めさせていただきたいと思いますが、具体的な調査先は正副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 次に、協議事項（５）の「次回委員会について」であります。

今回は、６月20日の開催を予定しております。

それから、宮崎公立大学の観測地震学、地震津波防災専門である山下裕亮准教授を参考人として、「南海トラフ地震の概要や本県において特に憂慮すべき点」など理学的な話をメインに意見聴取したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 では、特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただいて進めたいと思います。よろしくお願いします。

暫時休憩します。

午後0時休憩

午後0時4分再開

○福田委員長 再開します。

最後になりますけれども、協議事項（６）の「その他」でございますが、委員の皆様から何か御発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福田委員長 では、次に、６月20日午前10時から予定していますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今日はこれで終了いたします。ありがとうございます。

午後0時4分閉会

署 名

南海トラフ対策特別委員会委員長 福 田 新 一

